

# 暮らしのお知らせ

## 市・県民税と所得税

### 市役所などでの申告は 事前予約が必要です

対面での申告書の作成補助を必要とする人が安心して相談できるように、今年度の市役所での市・県民税申告と所得税の確定申告の受け付けを事前予約制で行います。電話での予約はできませんので注意してください。

なお、作成済みの申告書を提出

する場合は事前予約は不要です。

対象は対面による申告書の作成補助を必要とする人

申し込み方法

○往復はがき…1月28日(金)当日

消印有効)までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望する期日・会場それぞれ第2

む(先着順)

当日は、はがきで予約した人は市役所から返信されたはがき、市ホームページで予約した人は予約確定メールを提示してください。

希望まで)を書いて市民税課〒286-8585 花崎町760)へ(応募者多数は抽選)。時間は選択できません。返信用の宛名も記載してください

○市ホームページ…2月1日(火)から希望する日の3日前までに、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/krushi/page091900\\_00008.html](https://www.city.narita.chiba.jp/krushi/page091900_00008.html))にある予約システムから希望する日時・会場を選択して申し込む(先着順)



## 申告会場と受付日時

会場	受付日	受付時間
市役所 6階中会議室	2月16日(水)~3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月20日(日)・27 日(日)は受け付けます)	午前9時~正午 午後1時~4時
	2月20日(日)・21日(月)	
	2月27日(日)・28日(月)	
下総支所2階	2月20日(日)・21日(月)	午前9時~正午
大栄支所2階	2月27日(日)・28日(月)	
中郷公民館	2月18日(金)	
三里塚コミュニ ティセンター	2月24日(木)	
公津公民館	2月25日(金)	
豊住公民館	3月2日(水)	
八生公民館	3月3日(木)	
久住公民館	3月4日(金)	

### 移動暴力相談所 困り事や悩み事は ありませんか

暴力団に関する困り事などの相談に応じます。

日時 2月9日(水) 午前10時~午後4時

会場 印旛地域振興事務所(佐倉市)

相談料 無料

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉県暴力団追放県民会議事務局 ☎043-254-8630)へ。

### 償却資産の申告

#### 1月31日までに

1月1日時点で市内に償却資産を所有する事業主は、1月31日(月)までに市へ償却資産申告書を提出してください。期限の直前は窓口が混み合いますので、早めの申告をお願いします。

eLTAxエルトアクス(<https://www.elta.go.jp>)を利用した電子申告もできます。

詳細は資産税課 ☎20-1514)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/krushi/page092900.html>)で確認してください。

※くわしくは同課へ。

### 確定申告のための書類

#### 1月下旬に送付します

市では、確定申告の社会保険料控除の対象となる納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。

通知するのは令和3年中に納付書・口座振替などで納付された国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額です。

すでに年末調整で社会保険料控除の申告をした人は、控除の重複に注意してください。また、証明書類が事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。

○国民健康保険税払込証明書：納税課(市役所2階)、下総・大栄支所

○後期高齢者医療保険料払込証明書：保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

○介護保険料払込証明書：介護保険課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは納税課 ☎20-1519)、保険年金課 ☎20-1547)、介護保険課 ☎20-1545)へ。

合併処理浄化槽

適切な維持管理を

浄化槽の維持管理を怠ったり使  
い方を誤ったりすると、放流水の  
水質が悪化し、悪臭の発生や、  
川・沼の水質悪化を招く原因にな  
ります。

浄化槽の機能を発揮させるため  
にも、次のような適切な維持管理  
が義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上、人槽により異なる)
- 清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)
- 法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検

査センターによる検査(年1回)

合併処理浄化槽の費用を補助  
市では、合併処理浄化槽の設置  
費用と維持管理費用の一部を補助  
しています。補助を受けるには条  
件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

野ネズミの駆除

田畑に薬剤を投入します

農作物に被害を与える野ネズミ  
の駆除が、大栄地区を除く市内の  
田畑で行われます。

農業者が野ネズミの巣穴に薬剤  
を投入しますので注意してくださ  
い。投入する薬剤は半年ほどで自  
然分解し、無害になります。

期間 2月6日(日)～3月6日(日)  
薬剤 2ラテミンリン化亜鉛1パー

セント

※くわしくはJA成田市市農部購  
買課(☎20・1971)、下総地  
区は千葉県農業共済組合北総支  
所(☎043・481・6911)  
へ。

生活困窮者自立支援金

対象などが  
拡大されました

総合支援資金などの特例貸付を  
利用できない一定の要件を満たす  
世帯に対して支給される、新型コ  
ロナウイルス感染症生活困窮者自  
立支援金の申請期限が延長され、  
対象が拡大されたほか、支援金の  
再受給が可能となりました。

対象となる可能性のある世帯に  
は、郵送で申請方法などをお知ら  
せしています。  
対象 令和4年1月以降に、緊急

市長日誌

12月16日(木)～31日(金)

16日	成田空港騒音対策地域連絡協 議会常任理事・監事会議
17日	こども茶論in本城小
21日	成田市場輸出促進協議会
23日	大栄みらい学園校歌制定式
25日	ZIPAIR(成田=ロサンゼルス線) 就航式典 歳末交通事故抑止活動・防犯 活動キャンペーン
26日	歌舞伎講座
27日	新型コロナウイルス感染症対 策本部会議



児童からの質問を受ける(17日)

小口資金と総合支援資金(初回)  
の特例貸付をいずれも借り終え、  
次の支給要件を全て満たす世帯  
支給要件

○世帯の収入が①と②の合計額以  
下(①市民税均等割が非課税と  
なる金額の12分の1②生活保護  
の住宅扶助基準額)

○預貯金が①の6倍の額(上限1  
00万円)以下

○ハローワークなどで相談・応募・  
面接をしている、または生活保  
護の申請をしている

支給額(月額)

○単身世帯：6万円

○2人世帯：8万円

○3人以上世帯：10万円

支給期間 最長3カ月間

申請期限 3月31日(木)(必着)

申請方法 申請書と必要書類を同  
封の返信用封筒で社会福祉課  
(〒286・8585 花崎町7

60)へ

支援金の再支給が受けられます

3カ月の支給期間中に求職活動  
を誠実に行ったにもかかわらず、  
自立への移行が困難であった場合  
に、支援金の再支給が受けられま  
す。虚偽の申請などで支給停止に  
なった場合は再支給を受けられま  
せん。

再支給を希望する場合は、通常

の申請方法と同様に申請してくだ  
さい。

※くわしくは同課(☎20・153  
6)へ。

夕焼け小焼けの放送

2月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に  
作動することを確認するために、  
試験放送を1日2回(正午と夕方)  
実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の  
時刻を、2月1日(火)から午後5時  
に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・  
1523)へ。

今月の納期限

1月31日(月)

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金  
課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

文化財防火デー

災害から

みんなで守ろう

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損しました。そのことから、国では毎年1月26日を文化財防火デーと定め、全国で防火運動を行っています。

市内にも貴重な文化財がたくさんあります。文化財を災害から守るためには、地域に住む一人一人の心配りが重要です。先人たちが守ってきた文化財を大切にしていきたいでしょう。

※くわしくは予防課(☎20・1561)へ。

地域防犯推進員

安全で安心な

まちづくりを目指して

防犯まちづくり指導員と共に、青色回転灯防犯パトロール車や徒歩による街頭パトロールなどを行う地域防犯推進員を募集します。

安全で安心なまちづくりのために活動してみませんか。

応募資格 市内在住で、地域での

防犯活動に取り組み意欲のある

20歳以上の入

募集人員 114人(選考あり)

任期 4月1日～3月31日

活動日時 月1・2回(土・日曜

日、祝日を除く)、午前10時・

午後2時30分・午後6時からそ

れぞれ2時間程度

応募方法 2月10日(木)までに交通

防犯課(市役所2階)または市ホー

ムページ([https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/pages/00600\\_00003.html](https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/pages/00600_00003.html))にある申込

用紙に必要な事項を書いて同課へ。

後日、面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

3)へ。

住民税非課税世帯などへの

臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、負担が生じている住民税非課税世帯などの生活を支援するため「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します。

対象 ①次のいずれかに当てはまる

世帯

①世帯全員が令和3年12月10日時

点で市に住民記録があり、令和3年度市町村住民税均等割が非課税の世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に

家計が急変し、世帯全員が令和

3年度市町村住民税均等割が非課

税である世帯と同じ水準となっ

ている世帯

支給額(1世帯当たり) 10万円

申請方法

①対象世帯に郵送される確認書を

同封の返信用封筒で社会福祉課

へ。世帯の中に令和3年1月2

日以降に転入した人がいる場合

は、世帯主が市役所1階ロビー

の特設窓口にある申請書に必要

書類を添えて同窓口へ

②世帯主が市役所1階ロビーの特

設窓口にある申請書に必要な書類

を添えて同窓口へ

申請期間

①1月末に発送する確認書に記載

の発送日から3カ月間

②1月31日(月)～9月30日(金)

支給方法 指定の口座に振り込み

※くわしくは社会福祉課(☎20・

1536)または市ホームページ

([https://www.city.narita.chiba.jp/kenko\\_fukushi/page0130\\_00042.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0130_00042.html))へ。

地域防災計画の修正案

意見を募集します

市では、防災に関する業務や対策などを定めた地域防災計画の修正案を公表し、意見を募集します。

閲覧場所 危機管理課(市役所4階)、行政資料室(市役所1階)、

下総・大栄支所、各公民館、市

立図書館、保健福祉館、もりん

ぴあこづつ、三里塚コミュニ

ティセンター、赤坂ふれあいセ

ンター、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page00100.html>)

閲覧期間 1月17日(月)～2月16日

(水)

意見の提出方法 2月16日(水)必

着(までに)、閲覧場所にある意見

提出書に必要な事項を書いて、直

接・郵送・FAX・Eメール・

ちば電子申請サービスのいずれ

かで危機管理課(〒286-8585

85 花崎町760 FAX 20・

1687 Eメール kikikanri@ci

ty.narita.chiba.jp)へ

結果の公表 市の考えと併せて市

ホームページなどで掲載

※くわしくは同課(☎20・1527

3)へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
- 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
- 防災情報ツイッター([https://twitter.com/bousai\\_narita](https://twitter.com/bousai_narita))
- なりたメール配信サービス(事前登録が必要)

右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス